41

広島県竹原市　納付書(納入済通知書)

加入者名	竹原市会計管理者	口座記号番号	01360-1-960056	合計金額	円		
収納機関番号		納付番号		確認番号		納付区分	
納期限		通知書番号		年度		期(月)	

納付額	円	延滞金	円	領収日付印
督促手数料	円	合計金額	円	

コンビニ等収納用

(ご注意)
バーコードがないもの、あっても読取ができないものや金額を訂正した場合や金額が30万円を超えるものは、コンビニエンスストア等では納付できません。

収納代行：地銀ネットワークサービス㈱

納付義務者名		指定期限
		バーコード使用期限

この通知書は機械で処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。

取りまとめ金融機関　広島銀行竹原支店　本書のとおり収納いたしましたので通知します。(あて先)竹原市会計管理者　広島県竹原市保管・コンビニ等本部控

広島県竹原市　納付書(原符)

加入者名	竹原市会計管理者
口座記号番号	01360-1-960056
納付額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納付義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

切り取らないでお出しください。

広島県竹原市
34203

収納代行：
地銀ネットワークサービス㈱

領収日付印

金融機関保管・コンビニ等店舗控

広島県竹原市　領収証書

下記のとおり領収しました。

加入者名	竹原市会計管理者
口座記号番号	01360-1-960056
納付額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納付義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

切り取らないでお出しください。

お問い合わせ先は裏面に記載しております。
収納代行：地銀ネットワークサービス㈱

領収日付印

納付者保管・収入印紙不要

広島県竹原市　納付書(納入済通知書)

加入者名	竹原市会計管理者	口座記号番号	01360-1-960056	合計金額	円		
収納機関番号		納付番号		確認番号		納付区分	
納期限		通知書番号		年度		期(月)	

納付額	円	延滞金	円	領収日付印
督促手数料	円	合計金額	円	

コンビニ等収納用

(ご注意)
バーコードがないもの、あっても読取ができないものや金額を訂正した場合や金額が30万円を超えるものは、コンビニエンスストア等では納付できません。

収納代行：地銀ネットワークサービス㈱

納付義務者名		指定期限
		バーコード使用期限

この通知書は機械で処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。

取りまとめ金融機関　広島銀行竹原支店　本書のとおり収納いたしましたので通知します。(あて先)竹原市会計管理者　広島県竹原市保管・コンビニ等本部控

広島県竹原市　納付書(原符)

加入者名	竹原市会計管理者
口座記号番号	01360-1-960056
納付額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納付義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

切り取らないでお出しください。

広島県竹原市
34203

収納代行：
地銀ネットワークサービス㈱

領収日付印

金融機関保管・コンビニ等店舗控

広島県竹原市　領収証書

下記のとおり領収しました。

加入者名	竹原市会計管理者
口座記号番号	01360-1-960056
納付額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納付義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

切り取らないでお出しください。

お問い合わせ先は裏面に記載しております。
収納代行：地銀ネットワークサービス㈱

領収日付印

納付者保管・収入印紙不要

広島県竹原市　納付書(納入済通知書)

加入者名	竹原市会計管理者	口座記号番号	01360-1-960056	合計金額	円		
収納機関番号		納付番号		確認番号		納付区分	
納期限		通知書番号		年度		期(月)	

納付額	円	延滞金	円	領収日付印
督促手数料	円	合計金額	円	

コンビニ等収納用

(ご注意)
バーコードがないもの、あっても読取ができないものや金額を訂正した場合や金額が30万円を超えるものは、コンビニエンスストア等では納付できません。

収納代行：地銀ネットワークサービス㈱

納付義務者名		指定期限
		バーコード使用期限

この通知書は機械で処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。

取りまとめ金融機関　広島銀行竹原支店　本書のとおり収納いたしましたので通知します。(あて先)竹原市会計管理者　広島県竹原市保管・コンビニ等本部控

広島県竹原市　納付書(原符)

加入者名	竹原市会計管理者
口座記号番号	01360-1-960056
納付額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納付義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

切り取らないでお出しください。

広島県竹原市
34203

収納代行：
地銀ネットワークサービス㈱

領収日付印

金融機関保管・コンビニ等店舗控

広島県竹原市　領収証書

下記のとおり領収しました。

加入者名	竹原市会計管理者
口座記号番号	01360-1-960056
納付額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納付義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

切り取らないでお出しください。

お問い合わせ先は裏面に記載しております。
収納代行：地銀ネットワークサービス㈱

領収日付印

納付者保管・収入印紙不要

＜お問い合わせ窓口＞

●市税・国民健康保険税
税務課
(0846)22-7732

●介護保険料
●老人福祉施設入所者負担金
●緊急通報装置利用者負担金
地域支えあい推進課
(0846)22-7743

●後期高齢者医療保険料
市民課
(0846)22-7734

●保育料・副食費
●放課後児童クラブ負担金
健康こども未来課
(0846)22-7742

●住宅使用料
都市整備課
(0846)22-7749

●納付は、安心・確実な口座振替が便利です。

●領収証書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

●納付者控及びレシートは、払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

●納付書のコピー、バーコードの写真、スクリーンショットによるお支払いはできません。

●竹原市とコンビニエンスストア等とは収納事務委託契約を締結しています。この契約に基づき、コンビニエンスストア等は竹原市に代わり請求金額を「代理受領」しています。

〈問い合せ先〉
会計課　(0846)22-7752

納付場所

●竹原市役所忠海支所

●金融機関
広島銀行、中国銀行、もみじ銀行、呉信用金庫、広島市信用組合、
中国労働金庫、ひろしま農業協同組合
※上記の金融機関の本支店
ゆうちょ銀行・郵便局（中国５県内）

●バーコードの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
＜コンビニエンスストア等＞
MMK 設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、
セブンーイレブン、タイエー、ﾃﾞｲﾘｰﾔﾏｻﾞｷ、ﾆｭｰﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱ、
ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、
ミニストップ、ﾔﾏｻﾞｷｽﾍﾟｼｬﾙﾊﾟｰﾄﾅｰｼｮｯﾌﾟ、ﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱｰ、ローソン、
ローソンストア１００
＜スマートフォン等アプリ＞
PayPay請求書払い、PayB
※コンビニエンスストア等の店頭では、原則として上記「スマートフォン等アプリ」を利用したお支払いはできません。

●eL-QRの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
全国のeL-QR納付書対応金融機関、スマホ決済アプリ、地方税お支払いサイト
※詳細はホームページをご覧ください。

共通納税対応金融機関	検索
地方税お支払いサイト	検索

＜お問い合わせ窓口＞

●市税・国民健康保険税
税務課
(0846)22-7732

●介護保険料
●老人福祉施設入所者負担金
●緊急通報装置利用者負担金
地域支えあい推進課
(0846)22-7743

●後期高齢者医療保険料
市民課
(0846)22-7734

●保育料・副食費
●放課後児童クラブ負担金
健康こども未来課
(0846)22-7742

●住宅使用料
都市整備課
(0846)22-7749

●納付は、安心・確実な口座振替が便利です。

●領収証書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

●納付者控及びレシートは、払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

●納付書のコピー、バーコードの写真、スクリーンショットによるお支払いはできません。

●竹原市とコンビニエンスストア等とは収納事務委託契約を締結しています。この契約に基づき、コンビニエンスストア等は竹原市に代わり請求金額を「代理受領」しています。

〈問い合せ先〉
会計課　(0846)22-7752

納付場所

●竹原市役所忠海支所

●金融機関
広島銀行、中国銀行、もみじ銀行、呉信用金庫、広島市信用組合、
中国労働金庫、ひろしま農業協同組合
※上記の金融機関の本支店
ゆうちょ銀行・郵便局（中国５県内）

●バーコードの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
＜コンビニエンスストア等＞
MMK 設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、
セブンーイレブン、タイエー、ﾃﾞｲﾘｰﾔﾏｻﾞｷ、ﾆｭｰﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱ、
ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、
ミニストップ、ﾔﾏｻﾞｷｽﾍﾟｼｬﾙﾊﾟｰﾄﾅｰｼｮｯﾌﾟ、ﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱｰ、ローソン、
ローソンストア１００
＜スマートフォン等アプリ＞
PayPay請求書払い、PayB
※コンビニエンスストア等の店頭では、原則として上記「スマートフォン等アプリ」を利用したお支払いはできません。

●eL-QRの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
全国のeL-QR納付書対応金融機関、スマホ決済アプリ、地方税お支払いサイト
※詳細はホームページをご覧ください。

共通納税対応金融機関	検索
地方税お支払いサイト	検索

＜お問い合わせ窓口＞

●市税・国民健康保険税
税務課
(0846)22-7732

●介護保険料
●老人福祉施設入所者負担金
●緊急通報装置利用者負担金
地域支えあい推進課
(0846)22-7743

●後期高齢者医療保険料
市民課
(0846)22-7734

●保育料・副食費
●放課後児童クラブ負担金
健康こども未来課
(0846)22-7742

●住宅使用料
都市整備課
(0846)22-7749

●納付は、安心・確実な口座振替が便利です。

●領収証書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

●納付者控及びレシートは、払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

●納付書のコピー、バーコードの写真、スクリーンショットによるお支払いはできません。

●竹原市とコンビニエンスストア等とは収納事務委託契約を締結しています。この契約に基づき、コンビニエンスストア等は竹原市に代わり請求金額を「代理受領」しています。

〈問い合せ先〉
会計課　(0846)22-7752

納付場所

●竹原市役所忠海支所

●金融機関
広島銀行、中国銀行、もみじ銀行、呉信用金庫、広島市信用組合、
中国労働金庫、ひろしま農業協同組合
※上記の金融機関の本支店
ゆうちょ銀行・郵便局（中国５県内）

●バーコードの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
＜コンビニエンスストア等＞
MMK 設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、
セブンーイレブン、タイエー、ﾃﾞｲﾘｰﾔﾏｻﾞｷ、ﾆｭｰﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱ、
ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、
ミニストップ、ﾔﾏｻﾞｷｽﾍﾟｼｬﾙﾊﾟｰﾄﾅｰｼｮｯﾌﾟ、ﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱｰ、ローソン、
ローソンストア１００
＜スマートフォン等アプリ＞
PayPay請求書払い、PayB
※コンビニエンスストア等の店頭では、原則として上記「スマートフォン等アプリ」を利用したお支払いはできません。

●eL-QRの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
全国のeL-QR納付書対応金融機関、スマホ決済アプリ、地方税お支払いサイト
※詳細はホームページをご覧ください。

共通納税対応金融機関	検索
地方税お支払いサイト	検索

広島県竹原市　納付書(納入済通知書)

加入者名	竹原市会計管理者	口座記号番号	01360-1-960056	合計金額	円		
収納機関番号		納付番号		確認番号		納付区分	
納期限		通知書番号		年度		期（月）	

納付額	円	延滞金	円
督促手数料	円	合計金額	円

コンビニ等収納用

収納代行：地銀ネットワークサービス㈱

(ご注意)
バーコードがないもの、あっても読取ができないものや金額を訂正した場合や金額が30万円を超えるものは、コンビニエンスストア等では納付できません。

領収日付印

納付義務者名		指定期限	
		バーコード使用期限	

この通知書は機械で処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。

取りまとめ金融機関　広島銀行竹原支店　本書のとおり収納いたしましたので通知します。(あて先)竹原市会計管理者　広島県竹原市保管・コンビニ等本部控

広島県竹原市　納付書(原符)

加入者名	竹原市会計管理者
口座記号番号	01360-1-960056
納付額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納付義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

切り取らないでお出しください。

広島県竹原市
34203

収納代行：
地銀ネットワークサービス㈱

領収日付印

金融機関保管・コンビニ等店舗控

広島県竹原市　領収証書

下記のとおり領収しました。

加入者名	竹原市会計管理者
口座記号番号	01360-1-960056
納付額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納付義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

切り取らないでお出しください。

お問い合わせ先は裏面に記載しております。
収納代行：地銀ネットワークサービス㈱

領収日付印

納付者保管・収入印紙不要

金融機関、コンビニエンスストア等でお支払いの場合は左側3枚だけをお出しください。

43

＜お問い合わせ窓口＞

●市税・国民健康保険税
税務課
(0846)22-7732

●介護保険料
●老人福祉施設入所者負担金
●緊急通報装置利用者負担金
地域支えあい推進課
(0846)22-7743

●後期高齢者医療保険料
市民課
(0846)22-7734

●保育料・副食費
●放課後児童クラブ負担金
健康こども未来課
(0846)22-7742

●住宅使用料
都市整備課
(0846)22-7749

●納付は、安心・確実な口座振替が便利です。

●領収証書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

●納付者控及びレシートは、払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

●納付書のコピー、バーコードの写真、スクリーンショットによるお支払いはできません。

●竹原市とコンビニエンスストア等とは収納事務委託契約を締結しています。この契約に基づき、コンビニエンスストア等は竹原市に代わり請求金額を「代理受領」しています。

〈問い合せ先〉
会計課　(0846)22-7752

納付場所

●竹原市役所忠海支所

●金融機関
広島銀行、中国銀行、もみじ銀行、呉信用金庫、広島市信用組合、
中国労働金庫、ひろしま農業協同組合
※上記の金融機関の本支店
ゆうちょ銀行・郵便局（中国５県内）

●バーコードの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
＜コンビニエンスストア等＞
MMK 設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、
セブンーイレブン、タイエー、ﾃﾞｲﾘｰﾔﾏｻﾞｷ、ﾆｭｰﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱ、
ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、
ミニストップ、ﾔﾏｻﾞｷｽﾍﾟｼｬﾙﾊﾟｰﾄﾅｰｼｮｯﾌﾟ、ﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱｰ、ローソン、
ローソンストア１００
＜スマートフォン等アプリ＞
PayPay請求書払い、PayB
※コンビニエンスストア等の店頭では、原則として上記「スマートフォン等アプリ」を利用したお支払いはできません。

●eL-QRの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
全国のeL-QR納付書対応金融機関、スマホ決済アプリ、地方税お支払いサイト
※詳細はホームページをご覧ください。

共通納税対応金融機関	検索
地方税お支払いサイト	検索

◎督促状発付の日から10日を経過した日までに完納されないときは滞納処分をすることとなります。
◎督促について不服があるときは、この督促状を受け取った日の翌日から起算して３か月以内に市長に対し、審査請求をすることができます。
◎本状到着前に納付済の場合は行きちがいですのでご了承ください。

【延滞金】

延滞金は、納期限までに本税を完納しない時に発生し、完納と同時に延滞金額が確定します。期別ごとの滞納税額（2,000円未満の場合は全額切り捨てし、1,000円未満の端数がある場合はその端数全額を切り捨てます。）に延滞日数（納期限の翌日から納付の日までの日数）と延滞金の割合を乗じた額を延滞金として徴収します。

滞納税額×延滞日数÷365日（うるう年でも365日）×延滞金の割合＝延滞金額

『延滞金の割合』

「納期限の翌日から1か月を経過する日まで」年7.3%（延滞金特例基準割合（※）が年7.3%未満の場合は、延滞金特例基準割合（※）に年１%を加えた割合です(年7.3%が上限)。）

「納期限の翌日から1か月を経過した日以降」年14.6%（延滞金特例基準割合（※）が年7.3%未満の場合は、延滞金特例基準割合（※）に年7.3%を加えた割合です。）

『延滞金の端数処理』

算出された延滞金額が1,000円未満の場合は全額切り捨てし、100円未満の端数がある場合はその端数全額を切り捨てます。

※「延滞金特例基準割合」とは、租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%を加算した割合です。

広島県竹原市　納付書(納入済通知書)

加入者名	竹原市会計管理者	口座記号番号	01360-1-960056	合計金額	円		
収納機関番号		納付番号		確認番号		納付区分	
納期限		通知書番号		年度		期（月）	

納付額	円	延滞金	円
督促手数料	円	合計金額	円

コンビニ等収納用

収納代行：地銀ネットワークサービス㈱

(ご注意)
バーコードがないもの、あっても読取ができないものや金額を訂正した場合や金額が30万円を超えるものは、コンビニエンスストア等では納付できません。

領収日付印

納付義務者名		指定期限
		バーコード使用期限

この通知書は機械で処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。

取りまとめ金融機関　広島銀行竹原支店　本書のとおり収納いたしましたので通知します。(あて先)竹原市会計管理者　広島県竹原市保管・コンビニ等本部控

広島県竹原市　納付書(原符)

加入者名	竹原市会計管理者
口座記号番号	01360-1-960056
納付額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納付義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

切り取らないでお出しください。

広島県竹原市
34203

収納代行：
地銀ネットワークサービス㈱

領収日付印

金融機関保管・コンビニ等店舗控

広島県竹原市　領収証書

下記のとおり領収しました。

加入者名	竹原市会計管理者
口座記号番号	01360-1-960056
納付額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納付義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

切り取らないでお出しください。

お問い合わせ先は裏面に記載しております。
収納代行：地銀ネットワークサービス㈱

領収日付印

納付者保管・収入印紙不要

金融機関、コンビニエンスストア等でお支払いの場合は左側3枚だけをお出しください。

＜お問い合わせ窓口＞

●市税・国民健康保険税
税務課
(0846)22-7732

●介護保険料
●老人福祉施設入所者負担金
●緊急通報装置利用者負担金
地域支えあい推進課
(0846)22-7743

●後期高齢者医療保険料
市民課
(0846)22-7734

●保育料・副食費
●放課後児童クラブ負担金
健康こども未来課
(0846)22-7742

●住宅使用料
都市整備課
(0846)22-7749

●納付は、安心・確実な口座振替が便利です。

●領収証書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

●納付者控及びレシートは、払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

●納付書のコピー、バーコードの写真、スクリーンショットによるお支払いはできません。

●竹原市とコンビニエンスストア等とは収納事務委託契約を締結しています。この契約に基づき、コンビニエンスストア等は竹原市に代わり請求金額を「代理受領」しています。

〈問い合せ先〉
会計課　(0846)22-7752

納付場所

●竹原市役所忠海支所

●金融機関
広島銀行、中国銀行、もみじ銀行、呉信用金庫、広島市信用組合、
中国労働金庫、ひろしま農業協同組合
※上記の金融機関の本支店
ゆうちょ銀行・郵便局（中国５県内）

●バーコードの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
＜コンビニエンスストア等＞
MMK 設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、
セブンーイレブン、タイエー、ﾃﾞｲﾘｰﾔﾏｻﾞｷ、ﾆｭｰﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱ、
ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、
ミニストップ、ﾔﾏｻﾞｷｽﾍﾟｼｬﾙﾊﾟｰﾄﾅｰｼｮｯﾌﾟ、ﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱｰ、ローソン、
ローソンストア１００
＜スマートフォン等アプリ＞
PayPay請求書払い、PayB
※コンビニエンスストア等の店頭では、原則として上記「スマートフォン等アプリ」を利用したお支払いはできません。

●eL-QRの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
全国のeL-QR納付書対応金融機関、スマホ決済アプリ、地方税お支払いサイト
※詳細はホームページをご覧ください。

共通納税対応金融機関	検索
地方税お支払いサイト	検索

公 広島県竹原市　納付書（納入済通知書）

加入者名	竹原市 会計管理者	口座記号番号	01360-1-960056	合計金額	円		
収納機関番号		納付番号		確認番号		納付区分	
納期限		通知書番号		年度		期別	

税額	円	延滞金	円	領収日付印
督促手数料	円	合計金額	円	

コンビニ等収納用

収納代行：地銀ネットワークサービス㈱

（ご注意）
バーコードがないもの、あっても読取ができないものや金額を訂正した場合、コンビニエンスストア等では納付できません。

納税義務者名		指定期限
		バーコード 使用期限

取りまとめ金融機関　広島銀行竹原支店

広島県竹原市保管・コンビニ等本部控

広島県竹原市
納付書（原符）

加入者名	竹原市会計管理者
口座記号番号	01360-1-960056
税額	円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	円
納税義務者名	
通知書番号	
納期限	
指定期限	

切り取らないでお出しください。

広島県竹原市
34203

収納代行：
地銀ネットワークサービス㈱

領収日付印

金融機関保管・コンビニ等店舗控

広島県竹原市　領収証書

加入者名	竹原市会計管理者
口座記号番号	01360-1-960056
通知書番号	

領収日付印

納税者保管用・収入印紙不要

軽自動車税種別割納税証明書
（継続検査用）

標識番号
有効期限
この納税証明書は、車検において自動車検査証の返付を受ける際に必要となる場合がありますので、大切に保管してください。
備考

車検用としてご使用される際にお切り離しください。お支払いの際は切り離さないでください。

上記のとおり領収しました。

領収日付印

※領収日付印のないもの及び標識番号等が＊印で消されているものは使用できません。

納税者保管

公 広島県竹原市　納付書（納入済通知書）

加入者名 竹原市 会計管理者 | 口座記号番号 01360-1-960056 | 合計金額 円
収納機関番号 | 納付番号 | 確認番号 | 納付区分
納期限 | 通知書番号 | 年度 | 期別

税額 円 | 延滞金 円 | 領収日付印
督促手数料 円 | 合計金額 円
コンビニ等収納用
収納代行：地銀ネットワークサービス㈱
（ご注意）バーコードがないもの、あっても読取ができないものや金額を訂正した場合、コンビニエンスストア等では納付できません。
納税義務者名 | 指定期限 | バーコード 使用期限

取りまとめ金融機関　広島銀行竹原支店
広島県竹原市保管・コンビニ等本部控

広島県竹原市 納付書（原符）
加入者名 竹原市会計管理者 | 口座記号番号 01360-1-960056 | 税額 円 | 延滞金 円 | 督促手数料 円 | 合計金額 円 | 納税義務者名 | 通知書番号 | 納期限 | 指定期限
切り取らないでお出しください。
広島県竹原市 34203
収納代行：地銀ネットワークサービス㈱
領収日付印
金融機関保管・コンビニ等店舗控

広島県竹原市　領収証書
加入者名 竹原市会計管理者 | 口座記号番号 01360-1-960056 | 通知書番号
領収日付印
納税者保管用・収入印紙不要

軽自動車税種別割納税証明書（継続検査用）
標識番号 | 有効期限 | この納税証明書は、車検において自動車検査証の返付を受ける際に必要となる場合がありますので、大切に保管してください。 | 備考
車検用としてご使用される際にお切り離しください。お支払いの際は切り離さないでください。
上記のとおり領収しました。
領収日付印
※領収日付印のないもの及び標識番号等が＊印で消されているものは使用できません。
納税者保管

軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）について

1．表面の標識番号等が＊＊＊となっているものは、継続検査対象外の車両又は前年度以前の軽自動車税が滞納となっている車両で、証明書は無効です。
また、記載事項を訂正してあるものは無効です。
証明書が必要な場合は、納付のうえ交付の申請をしてください。

2．軽自動車税種別割の納付確認の電子化に伴い継続検査時の納税証明書の提示が省略できます。
ただし、納付時期によっては、これまでどおり納税証明書の提示が必要となる場合はあります。
提示が省略できる場合でも、納付確認のために自動車検査証と一緒に保管されると便利です。

1．賦課の根拠
地方税法第442条の2及び竹原市税条例第80条の規定により、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型乗用車（以下「軽自動車等」という。）に対して、毎年４月１日現在の所有者に軽自動車税が課されます。
なお、所有権留保付売買の対象になっている軽自動車等については、買主が所有者とみなされます。

2．税率
別添、税額一覧表のとおり

3．延滞金
延滞金は、納期限までに本税を完納しない時に発生し、完納と同時に延滞金額が確定します。期別ごとの滞納税額（2,000円未満の場合は全額切り捨てし、1,000円未満の端数がある場合はその端数全額を切り捨てます。）に延滞日数（納期限の翌日から納付の日までの日数）と延滞金の割合を乗じた額を延滞金として徴収します。
滞納税額×延滞日数÷365日（うるう年でも365日）×延滞金の割合＝延滞金額
『延滞金の割合』
「納期限の翌日から1か月を経過する日まで」年7.3％（延滞金特例基準割合（※）が年7.3％未満の場合は、延滞金特例基準割合（※）に年１％を加えた割合です(年7.3％が上限)。）
「納期限の翌日から1か月を経過した日以降」年14.6％（延滞金特例基準割合（※）が年7.3％未満の場合は、延滞金特例基準割合（※）に年7.3％を加えた割合です。）
『延滞金の端数処理』
算出された延滞金額が1,000円未満の場合は全額切り捨てし、100円未満の端数がある場合はその端数全額を切り捨てます。
※「延滞金特例基準割合」とは、租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年１％を加算した割合です。

4．滞納処分
納期限までに税金を完納していないため督促を受け、かつその督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しない場合には、滞納処分を受けることになります。

5．賦課に不服がある場合
この納税通知書の記載事項に不服がある場合においては、この納税通知書を受け取った日の翌日から起算して３か月以内に文書をもって竹原市長に対して審査請求をすることができます。（なお、この賦課決定の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）処分の取消しの訴えは、当該審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に、市を被告として（市長が被告の代表者となります。）提起することができます。
なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から３か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

6．軽自動車税の減免について
身体障害者の方又は精神障害者の方で、一定の要件に該当する場合には、市税条例により軽自動車税を減免することができます。詳しいことは竹原市税務課にお問合せください。
なお、減免申請の受付期限は、納期限の７日前までです。

7．軽自動車等の廃車について
廃車されるときは（売買、譲渡による所有権移転を含む）必ず廃車申告をしてください。廃車の手続きをされないといつまでも税金がかかります。手続き・お問合せの窓口は下記のとおりです。

原動機付自転車 小型特殊自動車 農耕用車両	竹原市税務課 電話　0846-22-7732
軽自動車 （四輪・三輪）	軽自動車検査協会広島主幹事務所福山支所 福山市南今津町41番地 電話　050-3816-3081
軽二輪 二輪小型自動車 （125ccを超えるバイク）	中国運輸局広島運輸支局福山自動車検査登録事務所 福山市南今津町44番地 電話　050-5540-2069

この税金についてのお問い合わせ
竹原市税務課　〒725-8666広島県竹原市中央五丁目6番28号
電話　0846-22-7732

●納付は、安心・確実な口座振替が便利です。

●領収証書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

●納付者控及びレシートは、払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

●納付書のコピー、バーコードの写真、スクリーンショットによるお支払いはできません。

●竹原市とコンビニエンスストア等とは収納事務委託契約を締結しています。この契約に基づき、コンビニエンスストア等は竹原市に代わり請求金額を「代理受領」しています。

〈問い合せ先〉
竹原市税務課　(0846) 22-7732

納付場所
●竹原市役所忠海支所
●金融機関
広島銀行、中国銀行、もみじ銀行、呉信用金庫、広島市信用組合、中国労働金庫、ひろしま農業協同組合
※上記の金融機関の本支店
ゆうちょ銀行・郵便局（中国５県内）
●バーコードの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
<コンビニエンスストア等>
MMK設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブンーイレブン、タイエー、ﾃﾞｲﾘｰﾔﾏｻﾞｷ、ﾆｭｰﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱ、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ﾔﾏｻﾞｷｽﾍﾟｼｬﾙﾊﾟｰﾄﾅｰｼｮｯﾌﾟ、ﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱｰ、ローソン、ローソンストア１００
<スマートフォン等アプリ>
PayPay請求書払い、PayB
※コンビニエンスストア等の店頭では、原則として上記「スマートフォン等アプリ」を利用したお支払いはできません。
●eL-QRの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
全国のeL-QR納付書対応金融機関、スマホ決済アプリ、地方税お支払いサイト
※詳細はホームページをご覧ください。

共通納税対応金融機関	検索
地方税お支払いサイト	検索

軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）について

1．表面の標識番号等が＊＊＊となっているものは、継続検査対象外の車両又は前年度以前の軽自動車税が滞納となっている車両で、証明書は無効です。
また、記載事項を訂正してあるものは無効です。
証明書が必要な場合は、納付のうえ交付の申請をしてください。

2．軽自動車税種別割の納付確認の電子化に伴い継続検査時の納税証明書の提示が省略できます。
ただし、納付時期によっては、これまでどおり納税証明書の提示が必要となる場合はあります。
提示が省略できる場合でも、納付確認のために自動車検査証と一緒に保管されると便利です。

1．賦課の根拠
地方税法第442条の2及び竹原市税条例第80条の規定により、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型乗用車（以下「軽自動車等」という。）に対して、毎年４月１日現在の所有者に軽自動車税が課されます。
なお、所有権留保付売買の対象になっている軽自動車等については、買主が所有者とみなされます。

2．税率
別添、税額一覧表のとおり

3．延滞金
延滞金は、納期限までに本税を完納しない時に発生し、完納と同時に延滞金額が確定します。期別ごとの滞納税額（2,000円未満の場合は全額切り捨てし、1,000円未満の端数がある場合はその端数全額を切り捨てます。）に延滞日数（納期限の翌日から納付の日までの日数）と延滞金の割合を乗じた額を延滞金として徴収します。
滞納税額×延滞日数÷365日（うるう年でも365日）×延滞金の割合＝延滞金額
『延滞金の割合』
「納期限の翌日から1か月を経過する日まで」年7.3％（延滞金特例基準割合（※）が年7.3％未満の場合は、延滞金特例基準割合（※）に年１％を加えた割合です(年7.3％が上限)。）
「納期限の翌日から1か月を経過した日以降」年14.6％（延滞金特例基準割合（※）が年7.3％未満の場合は、延滞金特例基準割合（※）に年7.3％を加えた割合です。）
『延滞金の端数処理』
算出された延滞金額が1,000円未満の場合は全額切り捨てし、100円未満の端数がある場合はその端数全額を切り捨てます。
※「延滞金特例基準割合」とは、租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年１％を加算した割合です。

4．滞納処分
納期限までに税金を完納していないため督促を受け、かつその督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しない場合には、滞納処分を受けることになります。

5．賦課に不服がある場合
この納税通知書の記載事項に不服がある場合においては、この納税通知書を受け取った日の翌日から起算して３か月以内に文書をもって竹原市長に対して審査請求をすることができます。（なお、この賦課決定の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）処分の取消しの訴えは、当該審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に、市を被告として（市長が被告の代表者となります。）提起することができます。
なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から３か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

6．軽自動車税の減免について
身体障害者の方又は精神障害者の方で、一定の要件に該当する場合には、市税条例により軽自動車税を減免することができます。詳しいことは竹原市税務課にお問合せください。
なお、減免申請の受付期限は、納期限の７日前までです。

7．軽自動車等の廃車について
廃車されるときは（売買、譲渡による所有権移転を含む）必ず廃車申告をしてください。廃車の手続きをされないといつまでも税金がかかります。手続き・お問合せの窓口は下記のとおりです。

原動機付自転車 小型特殊自動車 農耕用車両	竹原市税務課 電話　0846-22-7732
軽自動車 （四輪・三輪）	軽自動車検査協会広島主幹事務所福山支所 福山市南今津町41番地 電話　050-3816-3081
軽二輪 二輪小型自動車 （125ccを超えるバイク）	中国運輸局広島運輸支局福山自動車検査登録事務所 福山市南今津町44番地 電話　050-5540-2069

この税金についてのお問い合わせ
竹原市税務課　〒725-8666広島県竹原市中央五丁目6番28号
電話　0846-22-7732

●納付は、安心・確実な口座振替が便利です。

●領収証書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

●納付者控及びレシートは、払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

●納付書のコピー、バーコードの写真、スクリーンショットによるお支払いはできません。

●竹原市とコンビニエンスストア等とは収納事務委託契約を締結しています。この契約に基づき、コンビニエンスストア等は竹原市に代わり請求金額を「代理受領」しています。

〈問い合せ先〉
竹原市税務課　(0846) 22-7732

納付場所
●竹原市役所忠海支所
●金融機関
広島銀行、中国銀行、もみじ銀行、呉信用金庫、広島市信用組合、中国労働金庫、ひろしま農業協同組合
※上記の金融機関の本支店
ゆうちょ銀行・郵便局（中国５県内）
●バーコードの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
<コンビニエンスストア等>
MMK設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブンーイレブン、タイエー、ﾃﾞｲﾘｰﾔﾏｻﾞｷ、ﾆｭｰﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱ、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ﾔﾏｻﾞｷｽﾍﾟｼｬﾙﾊﾟｰﾄﾅｰｼｮｯﾌﾟ、ﾔﾏｻﾞｷﾃﾞｲﾘｰｽﾄｱｰ、ローソン、ローソンストア１００
<スマートフォン等アプリ>
PayPay請求書払い、PayB
※コンビニエンスストア等の店頭では、原則として上記「スマートフォン等アプリ」を利用したお支払いはできません。
●eL-QRの印字がある納付書は、次の窓口等でも納付できます。
全国のeL-QR納付書対応金融機関、スマホ決済アプリ、地方税お支払いサイト
※詳細はホームページをご覧ください。

共通納税対応金融機関	検索
地方税お支払いサイト	検索